



おおぎみ

# 大宜味

## 卒業式



# 進

# ～新たな未来へ前進～



第38回 大宜味中学校卒業式

撮影日: 3月9日(金)

撮影場所: 大宜味小中学校体育館

# 平成30年度施政方針

## 教育・歴史文化輝く健康長寿村を目指して

平成30年第3回大宜味村議会定例会が3月8日に開会し、初日に宮城功光村長が施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。



### はじめに

平成30年3月定例会の開会にあたり、村政運営に関する私の所信の一端並びに、平成30年度予算の概要及び主要施策についてご説明申し上げ、村議会並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

大宜味村長に就任し、基本政策として訪問医療の促進及び子育て支援の充実などの福祉関連政策、塩屋湾の港湾整備の促進、商工・物産センターの建設、宿泊施設等企業誘致などによる農林水産業、商工観光業の振興、地域人材を活用した人材育成と教育力の強化、公共財産の整理と有効な活用などの政策課題を掲げさせていただき、課題解決に向けて全力で取り組んでまいりました。

その成果として、平成29年12月、やんばるの森ビクターセンター整備事業が、内閣総理大臣より交付決定されております。また、村の大きな課題の一つでありました宿泊施設について、平成30年2月にリゾートホテルの立地に関し企業と基本協定を締結するに至り、村の掲げる体験在型観光の振興及び農林水産・商工等関連事業への波及効果にも期待するものであります。

人材育成分野におきまして

は、大宜味中学校の生徒がシークワサーの特産品開発を手掛け、生産から販売までの過程を実践から学ぶなど、将来に活かせる経済についての人材育成事業にも取り組み、成果を上げています。

平成28年6月に策定いたしました、大宜味村第5次総合計画に掲げる村の将来像「教育・歴史文化の輝く健康長寿村」の実現に向けて、「人材を以て資源と為す」を本村教育の恒久の理念とし、具現化する施策として、人材育成を重点事業の柱に据え、学校教育のみならず、産業界等においても、郷土の自然と文化に誇りを持ち、心豊かで創造性・国際性に富む積極進取な人材の育成に取り組んでまいります。

今年秋頃には、これまで取り組んできました世界自然遺産地域への登録も見込まれており、この豊かな自然環境と密接に繋がる生活スタイルを、子々孫々までしっかりと持続可能な形で継承できる村づくりを努め、観光振興及びエコツーリズム推進を中心として、農林水産業、商工業、福祉事業などを連動させた総合産業として取り組んでまいります。

本村の抱える課題はまだまだ山積しております。大きな課題である「少子高齢化」につき

まして、今後も最重要課題として施策に取り組む必要があります。

背景には、雇用機会が脆弱なこと、定住環境が不十分なことなどが要因として挙げられます。

私は、この少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけるべく、様々な方面においてトップセールスを積極的に展開する中で、村の資源を有効に活用できる企業の誘致に取り組んでいるところであり、企業誘致と共に定住環境につきまして、民間アパート誘致や空き家の活用による移住・定住・交流事業から村の人口増加に繋げていく施策を強化してまいります。

村民の誰もがいきいきと未来を語り、さらにすばらしい村にする願いを込めた村民憲章を制定し、若者からお年寄りまで皆が住み続けたい、この大宜味に住みたいと思っていただける魅力あふれる地域づくりを推進してまいります。

厳しい財政運営の中でも村民目線を第1に考え、大宜味村のさらなる飛躍と村民福祉の向上に向け、「大宜味らしさ」を追求した村政運営に全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 予算の概要について

村の自主財源である村税につきましては、国有資産等所在市町村交付金の特例の見直しにより増収となり、新たな財源確保として取り組んできたむらづくり応援寄附においても全国の皆様から多くの寄附を頂くことができました。

一方で人口減少、小学校統合による普通交付税への影響も懸念されるところであります。

平成30年度予算編成にあたりましては、「大宜味村第5次総合計画」の将来像を目指し、基本目標を予算の柱とし、予算編成を行ったところであります。

その結果、平成30年度の予算規模は、一般会計予算が総額約45億6千9百万円となり、やんばるの森ビクターセンター整備事業により、前年度予算額と比較しますと15億2千万円、49.9%の増となっております。

また、特別会計予算総額は約7億3千7百万円、20%減となっております。その内訳につきましては、国民健康保険特別会計予算総額は約5億5千万円で対前年度比23.6%減、簡易水道事業特別会計予算総額は約1億5千8百万円で対前年度比18.4%減、公共下水道事業特別会計予算総額は約4千万円で対前年度比22.8%増、後期高齢

者医療特別会計予算総額は約3千4百万円で前年度並みとなっておりです。

## 2 行財政の健全化について

### (1) 職員の資質の向上

厳しい財政状況と複雑多様化する行政サービスに対応するため、全国市町村アカデミーや自治研修所等での研修などの受講、また人事評価制度の評価を基に職員の資質の向上に努めてまいります。

### (2) 行政改革の推進

第5次大宜味村行政改革大綱の基本方針に沿って、複雑多様化する村民ニーズに的確に対応しながら、村の将来像に向けた行政改革、また、社会情勢や村の財政状況も踏まえた行政改革を推進してまいります。

### (3) 財政運営

新たな財源の確保として取り組んでおります村づくり応援寄付につきましては、民間力を活用し新たなポータルサイトへの登録や広告等を行い、全国から8,688件(前年4,959件)、約1億7千7百万円(前年約1億円)の寄附を頂くことができました。今後も大宜味村応援団の輪を広げることに、村内特産品販売促進

など村の情報発信への波及効果にも繋がるものと期待しているところであります。

歳出面では、やんばるの森ビジターセンター整備事業、幼児連携型総合施設整備事業等による投資的経費の増、過去に借り入れた大型事業の償還が順次発生し、多額の収支不足が見込まれます。限られた財源を有効活用し村債の繰上償還、基金の計画的な運用を行い将来世代に過度な負担を残さないよう、財政規律に配慮し計画的な財政運営に取り組んでまいります。

### (4) 公共施設等総合管理計画

公共施設等の現状や課題を調査・分析し、本村が所有するすべての資産に係る基本方針を定めた「大宜味村公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の人口推移やむらづくりの方針などを考慮しながら、個別施設の具体的な検討に取り組んでまいります。

## 3 豊かな自然が生み出す 活気ある村づくり 産業の振興

### (1) 農業の振興

農家の高齢化に伴う離農等があり、遊休地、耕作放棄地等の増加と土地改良施設の老朽

化に伴う営農効率の低下等の課題があり、耕作放棄地対策事業や赤土流失防止事業等を活用し農地の整備を推進してまいります。

「人・農地プラン」の取り組みの中で、地域における担い手、新規就農者の育成を図り、農地中間管理機構事業等を活用し農地の集積を図ります。受益農家と連携し、土地改良施設老朽化改善に取り組んでまいります。

また、樹園地地域における小規模農道の整備計画、江洲地域における未整備部分の整備計画、以前に舗装整備され老朽化した農道等の再整備等事業採択に向けた計画を行ってまいります。

農業近代化施設・機械等整備につきましては、受益農家と協議しながら事業を推進してまいります。

シークワーサーにつきましては、青切・フルーツ用出荷に対応できるよう品質の向上、栽培技術の普及と販売促進を推進してまいります。

喜如嘉地区、大保地区で栽培されておりオクラレルカやフトイ等の切葉が、県の重点作物として位置づけされておりますが、今後、拠点産地認定

に向けて取り組むとともに、災害に強い施設等の整備を推進

します。

本村の新たな特産物として期待しておりますカラキにつままして、成分等を分析し商品開発・ブランドの構築及び栽培技術者の育成を引き続き図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ柵設置やカラスの一斉駆除、捕獲活動を引き続き行い、農作物への被害防止に努めてまいります。



### (2) 林業の振興

県の計画であります「やんばる型森林業推進事業計画」や、「大宜味村森林整備計画」及び「長寿と癒しの森整備計画」に基づき、やんばる国立公園地域として自然に配慮した森林業の取り組みを行ってまいります。

### (3) 畜産の振興

口蹄疫や鳥インフルエンザ

等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上に向けた支援を行ってまいります。

また、県と連携し、悪臭や家畜排泄物の適正処理の指導を行い、周辺環境の改善に努めてまいります。

### (4) 水産業の振興

漁港及び漁港海岸施設につきましては、機能保全事業計画に基づき、漁港機能の適正な維持管理に努めてまいります。

養殖漁業につきましては、新たな養殖技術の普及を推進し、その他養殖漁業についての促進を図ります。また、直売店を活用し、新鮮な海産物を供給すると共に特産品づくりを促進し、ふるさと納税における返礼品との連携により、漁民の所得向上に努めてまいります。

### (5) 商工業の振興

地域内の商業が維持され発展していくように、商工会組織、本村の基幹産業である第一次産業と製造加工業の連携も強化し、加工特産品開発を促進しつつ、観光振興との連動を図りながら、経営の安定化と新たな市場開拓に努めてまいります。

また、村内には工房を構える工芸家が多く村の特産品とのコラボレーションを図るなど

市場拡大に取り組んでまいります。

国の重要無形文化財である喜如嘉の芭蕉布について、地場産業として成り立つ仕組みづくりと伝統工芸を継承できる人材の育成を図ってまいります。

公有財産の活用において企業を誘致し、特に学校跡地に進出した3事業者の事業展開と村の特産物等連動させ、飲食提供や新たな特産品の開発に民間事業者の連携を促進させ、ふるさと納税の返礼品との連携を図ってまいります。

### (6) 観光の振興

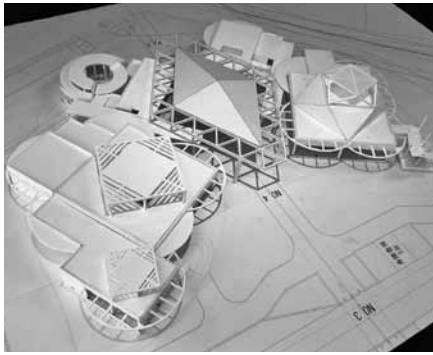
やんばる国立公園に指定され、世界自然遺産地域登録への行動が進んでいる中で、今後、多くの来訪者を想定し、持続可能な観光地づくりに取り組む必要があります。その対応方策としてまとめた「エコツーリズム推進地域全体構想」による取り組みを強化し、エコツーリズムの定義(「自然・文化・歴史の持続的な活用」「地域の活性化」)「訪問者への適切な案内を提供」に沿った仕組みづくりとして、観光協会の設立、ガイド等人材育成を推進してまいります。

観光周遊ルートの形成として、やんばるの豊かな自然環境と塩屋湾の魅力を活かし、ウオ

ーキングや自転車での周遊ができる整備計画の検討を行い、事業の導入と各観光拠点との連動を図るプログラム開発などに取り組むとともに、「平南のター滝」や「ネクマ、六田山

散策道」など自然環境資源と里でのツーリズムを行う上で、安全面対応について、関係機関との連携強化と安全利用に関する方策検討に取り組んでまいります。

また、重要施策として、旧大宜味中学校跡地を活用し「やんばるの森ビクターセンター整備事業」として拠点施設整備が進行しております。平成31年度の供用開始を目指し、観光情報発信、村特産品等の販売、飲食提供など地域活性化の拠点として、村の方針の反映と村全体の利益に繋げていける運営者を、指定管理者制度の活用により導入してまいります。



ビクターセンター模型案

## 4 健康長寿と子育て・弱者を支える「結」の村づくり 〈保健・福祉の充実〉

### (1) 健康福祉の村づくりの推進

長寿復活を目指すために、若年・壮年層の健康意識改革、特定健診受診率向上、特定保健指導、個別訪問の強化、各区を回り対象者への栄養・運動指導・健康相談等、丁寧に取り組むと共に、3年目となる名桜大学との連携も引き続き行ってまいります。また、医療費削減、重症化予防を目標に、村民の健康に対する指針を示す為の計画「おおきみ健康21」の基本計画策定に取り組んでまいります。

### (2) 児童・母子父子福祉の充実

安心して子どもを産み育てる環境をつくる為の施策として、「出産祝金」を継続するとともに、子ども医療費助成の現物給付を検討してまいります。

また、保護者から強い要望がある放課後児童クラブにつきましては、平成32年4月開所を目指し設計業務を行なう予定であります。

### (3) 障害者福祉の充実

「第5期 障がい者福祉計画・障がい児福祉計画」の策定

に伴い3年間の実施計画に基づいた実施に取り組んでまいります。基本理念を「ともに支えあい、ともに生きる地域社会」を掲げて、地域生活の基盤づくり、社会参加の促進、住みよい環境づくりと、適切なサービスを提供を供給できるように取り組んでまいります。また、「気になる子ども達への支援体制づくり」を保育所・幼稚園・集会所等に専門員を巡回させて支援員・保護者に定期的に指導・相談を行います。

### (4) 高齢者福祉の充実

「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、計画に沿った実施をしてまいります。昨年度から地域での居場所づくりを実施し村民相互で支え合う「結い」の活動場所ができました。引き続き「地域で支え合う体制づくり」を住民が主体となって展開できるように、包括支援センター、社会福祉協議会と連携して支援を強化してまいります。

また、気軽にできる体操や映像を見ながら運動ができる「ジョイビート運動」を取り入れ、健康維持、介護予防にも力を入れてまいります。

### (5) 保健医療施策の充実

住民の生活習慣病の予防意識を高め、重症化を防ぐことと医療費の抑制と適正化を図ることを目的に、特定健診受診率の向上と各区で実施している「壮年期の健康教育」を強化してまいります。また、高齢化率の高い本村で、病気や障害をもった人が、その人らしく住み慣れた自宅で療養生活を送れるように、村立診療所との連携を図り訪問診療・訪問看護の充実に努めてまいります。



さらに、過度のストレスや悩みを抱える人の割合が増加していることから、当事者はもちろん、その家族等を一人でも多く支援するため「こころの健康相談会」を実施してまいります。

### (6) 国民健康保険の充実

国民健康保険制度の改正に伴い、今年度から沖縄県が財政

運営の責任主体となりますが、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課、徴収、保健事業は引き続き村が行うことになっております。また、国保事業費納付金を県に納付する仕組みへと変わります。納付金が財源である国保税ですが、今年度につきましてもは保険税率を据え置きますが、今後、保険税率の見直しが必要であるため、その時は、村民の皆様へご説明を行いたいと考えております。国保事業の健全運営を図るため、引き続き収納率の向上、医療費の抑制や適正化を図ってまいります。

## 5 歴史に学び 人を育む文化の村づくり 〜教育・文化の振興〜

**(1) 幼児教育の推進**  
子どもが健やかに成長するために必要な教育環境の整備を推進し、幼児一人一人の発達の特性に即した教育・保育内容の充実を図ります。また、保育所と幼稚園が連携する幼保連携型認定こども園の施設整備及び管理運営面の整備に向けた取り組みを行い、幼児教育から義務教育への円滑な接続を目指すと共に地域ぐるみの子育て支援と教育を推進してまいります。

## (2) 学校教育の充実

子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めるとともに、社会の様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していきける「生きる力」の基盤となる「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健康な体を兼ね備えた「知・徳・体」バランスのとれた子どもを育む教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学力向上に取り組んでまいります。

中学校においては、平成30年度も総合学習の時間を利用して、村の特産品の開発、販売等を実践するキャリア教育の充実を図り社会性を培う教育を引き続き推進します。

経済的理由により就学困難と認められる状況に対して、必要な就学支援を行うことにより義務教育の円滑な実施に資するため、就学奨励の方策を推進してまいります。

学校給食におきましては、栄養バランスに配慮した安全で安心な学校給食の提供に努め、今年度も幼小中すべての児童生徒に対して給食費の一部助成を行います。また、地産地消により地域との連携を深めるとともに、「生きる源は食することにある」を認識させていく食育の取り組みを推進します。



今年度も引き続き小学校においては、「食生活に関する教育実践校」として県の研究校指定の最終年度として食に関する実践的な研究を行い食育の取組を推進してまいります。

## (3) 生涯学習の推進

日々進歩する情報化社会の中で、人々の価値観の多様化など社会情勢の変化が常に進行しており、一生涯学び成長していくことは重要であります。年齢や性別にとらわれず、いつでも自由に学べる機会として生涯学習に対するニーズは高まっており、村民のあらゆる世代の学習要求に応えられるよう学習情報や学習機会の提供の拡充支援を図りつつ各分野のリーダーとなる人材育成に取り組んでまいります。また、村民ニーズに対応できる学習内容の充実を図るために、生涯学習コ

ーディネーターによる生涯学習プログラムや琉球大学及び名桜大学等と連携した公開講座等の充実を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、これまで取り組まれてきた活動内容を充実させ村民の健康づくりに向けた意識の高揚を図ると共に、活動団体の育成・支援にも努めてまいります。

本村の生涯学習の活動につきましては、改善センターや学校施設を拠点として活動してまいりましたが、新たな活動拠点の整備計画を推進してまいります。

## (4) 地域文化の推進

本村には、国・県・村指定の貴重な文化財が数多くあり、これらを正しく保存継承し、有効な保存活用を推進してまいります。平成29年度より調査に取組んでおります根柢銘グスクにつきましても、中・長期計画を立て調査を進め、史跡指定への取組を推進してまいります。また、以前より収集された民俗資料や今後発掘調査を継続していくことにより貴重な資料等も増えることが予想されることから、施設の整備が急務であるため、仮称歴史資料館整備検討委員会を発足させ、施設整備に向けた段階的な整備推進

を図ってまいります。

地域文化は、郷土の愛着や誇りを培いコミュニティを形成する力があり地域社会にとって重要であります。大切な地域文化を継承するため、地域と行政の連携・協力の仕組みを構築し、地域における文化活動を推進・支援してまいります。

## (5) 村史編纂の推進

新大宜味村史編さん基本計画に基づき、これまで「シマジマ本編」、「移民・出稼ぎ編」、などを発刊してまいりました。今年度は有識者で構成された「専門部会」及び「編さん委員会」を開催し、指導・助言のもと「言語編」の編集及び発刊を行い、並行して「人と自然編」、「写真集」、「通史」等の調査や資料収集を行ってまいります。

さらに、これまで『字誌』が発刊されていない行政区においては、字誌の発刊に向けた編さん支援を行ってまいります。

## 6 安全、安心な 住みよい村づくり 〜生活環境の整備〜

**(1) インフラの整備**  
大川川等多自然川づくり推進計画を基に、本年度も継続事業として、自然景観や生態系に

配慮した安全で良好な河川環境の整備、やんばるらしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上、さらに観光とリンクした大川川河川工事を引き続き行ってまいります。

道路橋につきましては、平成28年度に実施した点検業務を基に、長寿命化計画を再確認し、以前の修繕計画と照らし合せて、修繕や架替等の優先順位を決め、予防的な修繕及び架替えを図り、今年度は、3路線の橋梁補修設計業務を行ってまいります。

道路整備につきましては、総点検結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所や危険箇所の整備に向け補助事業を早めに実施していくよう取り組み、安全な道づくり、人に優しい道づくり、自然に優しい道づくり、地域の活性化を支援する道づくり等を達成するため、ゆとりある道路整備を推進し、昨年度工事設計を行った村道饒波石山線の整備を行ってまいります。

また、平成27年度まで「防災・安全社会資本整備交付金事業」で行ってまいりました村道根路銘上原線が「沖繩振興公共投資交付金事業」への変更により、早期完了を目指し計画に沿って道路改良事業を進めてまいります。

簡易水道事業につきまして

は、施設等の老朽化に伴う更新を行い、施設管理の効率的な運営・有効率の向上、また、地域住民に安全で良質な水の安定供給を図るため、配水管等の布設替えを行ってまいります。

下水道事業につきましては、平成29年度汚泥処理能力の向上を図ったことから、今後、結の浜地域に予定されている施設等の汚泥処理ができる施設となっており、これからも適切な対応に努めてまいります。一方その他の地域では、浄化槽による下水処理となることから、し尿を処理する単独浄化槽も残っており、これまで進めてきた合併浄化槽への移行を促進してまいります。

## (2) 生活環境

安全・安心な生活環境の向上と貴重な野生生物の保護を図るため、野良犬、野良猫、ハブ対策として環境保全の作業員による保護・捕獲を今年度も継続実施します。また、ゴミの不法投棄において、パトロールなど環境保全の面からも重点的に取り組んでまいります。

また、火葬場駐車場における駐車台数の増大確保を図る為の事業を行ってまいります。

## (3) 消防・防災の推進

3・11東日本大震災の教訓

を踏まえ、平成25年度に沖繩県防災計画が修正されました。それに準じ、大宜味村地域防災計画を見直してまいりました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識の下、地域住民が主体的に防災活動を行うための自主防災組織の育成支援を行い、村全体の防災訓練を実施してまいります。

結の浜地区の避難路が平成28年度に完成し、昨年度は、幾度か避難路を活用した避難訓練が実施されており、今年度も引き続き実施してまいります。

また、昨年度結の浜住宅地域に消火栓整備を行いました。村内において消火訓練を計画的に実施してまいります。

## (4) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク運営協議会と連携し、情報通信の高速化とインターネットの民間普及を推進してまいります。

## (5) 結の浜の整備推進

結の浜土地利用に関し、幼保連携型総合施設整備事業及び放課後児童クラブの整備計画など、公共施設の整備や民間事業者による事業所の立地などが進行してきております。また、村の大きな課題でありました滞在型観光受入のための宿泊施設として、ルートイングル

ープとの宿泊施設出店に関する基本協定を締結してあります。本計画においては200室のリゾートホテルとして立地し、雇用創出、地域経済への波及効果を期待し、今後の結の浜土地利用についても行政と民間及び地域が連携した計画推進を図ってまいります。

## (6) 移住・定住・交流の促進

結の浜分譲宅地の販売促進を図るとともに、民間活力による賃貸共同住宅等の誘致と空き家に関する諸課題を整理し、活用可能な空き家に、移住・定住・交流希望者を積極的に受け入れられる環境整備と仕組みづくりに取り組みます。

## むすびに

以上、平成30年度の施政方針を述べさせていただきました。第5次総合計画における村の示す平成37年度の人口目標として3,200人と定めていることに対し、村内への企業進出が促進されてきており、雇用創出による労働者の流入を想定した居住の対策にも取り組み、目標達成に努めていきます。

また、公共事業や村の政策課題について職員、地域住民との協働により取り組むこともちろんのこと、専門的な立場と

高いスキルを持った企業との包括協定を下に計画検討に取り組み、より効率的・効果的な住民サービスの実施に繋げていきたいと考えております。

本日申し上げた施策を、老若男女、村ぐるみで共に一つ一つ丁寧に取り組み、本村の特性を活かした村づくりに全力をあげて取り組んでまいりますので、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、主要事業につきましては、別紙のとおり掲載しておりますのでご参照ください。

平成30年3月8日  
大宜味村長 宮城 功光



## リコージャパン株式会社と「包括連携協定」を締結



村長(左)と松坂善明執行役員(右)

大宜味村は2月23日(金)、役場第1会議室において、リコージャパン株式会社と「包括連携協定」を締結しました。包括連携協定とは、地域の課題に対して自治体と民間企業等が双方の強みを活かし、協力しながら問題解決に対応するための大枠を定めた協定です。締結式において宮城功光村長は、「これからやんばるが世界自然遺産に登録されると世界中から人が訪れてくるため、情報発信などの面で連携・協力して頂きたい」と話すと、リコージャパンの松坂善明執行役員は、「大宜味村では移住定住の支援や、ICTを使った魅力の発信を行っていきたい」と述べました。

### 【連携事項】

- 1 教育や健康・福祉に関すること
- 2 産業や観光に関すること
- 3 むらづくりに関すること
- 4 移住・定住に関すること
- 5 情報通信などに関すること
- 6 やんばるの森保全に関すること
- 7 その他、村の発展に資すること

## 大宜味・国頭・東の3村と 沖縄振興開発 金融公庫が協定締結！



3村長と沖縄公庫の川上好久理事長(右から2人目)

大宜味・国頭・東の3村と沖縄振興開発金融公庫は2月23日(金)、ゆいゆい国頭会議室において、「国頭村・大宜味村・東村地域振興プロジェクト助言業務に関する協定」を締結しました。3村は協定を結んだことにより、沖縄公庫からそれぞれの地域振興プロジェクトを構想・企画段階から支援を受けられるようになります。大宜味村では、「やんばるの森ビジターセンター整備事業」の重点施策や、経済やまちづくりの分野などを沖縄公庫と連携を図り、地域の活性化に取り組んでいきます。

## コミュニティ助成事業を活用し福祉車両を2台購入



助手席  
リフトアップシート車



車いす仕様車

大宜味村では、宝くじの社会貢献広報事業の1つである「平成29年度コミュニティ助成事業(共生の地域づくり助成事業)」を活用し、福祉車両を2台購入しました。車両は現在、村から委託を受けている大宜味村社会福祉協議会が活用しています。

【事業名】「大宜味村移動支援事業」「大宜味村高齢者等外出支援サービス事業」

【運行日時】月曜日から金曜日 8:30~17:15まで

- 【対象者】
- 村内に居住地を有する障害者等であって、社会生活上必要不可欠な外出及び単身で通所・通学することが困難な障害者等。また、余暇活動等の社会参加のための外出に移動の支援が必要と村長が認めた者。
  - 村内に居住地を有する65歳以上の者であって、一般の交通機関の利用が困難な者、又は60歳以上であって、身体が不自由な者。

今後も利用者の地域における自立した生活と社会参加を促進するため、福祉車両を役立てていきます。

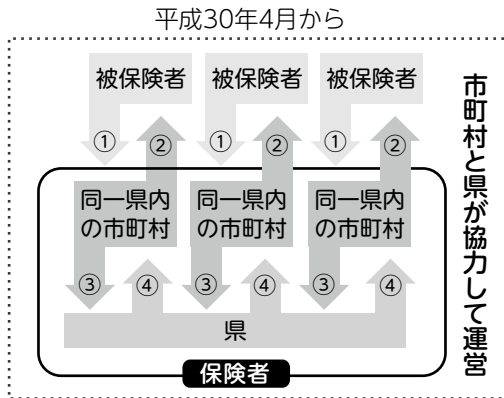
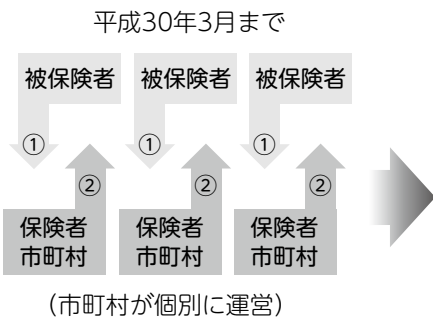
平成30年  
4月からは

# 県と市町村が協力して国保を運営します

平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、国民健康保険制度が改正されることになりました。

## 制度改正のポイント

国保の運営は、これまで各市町村が行っていましたが、平成30年4月からは県が財政運営の責任を担い、市町村とともに国保の運営主体(保険者)となります。



## 被保険者と保険者の役割

- ① 保険税の納付、各種届け出
- ② 保険証等の交付、保険税の賦課・徴収、保険給付や保健事業の実施
- ③ 国保事業費納付金(国保運営に要する費用)の納付
- ④ 保険給付費等交付金(給付等に必要費用)の支払い



## 平成30年度大宜味村育英会資金貸付募集要項

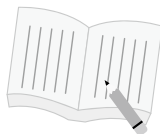
大宜味村育英会では、村内に住所を有し、大学、短大、専門学校(高等専門学校含む)等に在学している者で、経済的な理由により修学困難な学生を対象に、平成30年度資金貸付奨学生を次のとおり募集します。

- 1 採用人員 5人程度
- 2 貸付金額 月額30,000円(県内・県外同額)
- 3 応募資格
  - (1) 大宜味村に住所を有し、現在大学、短大、専門学校等に在学している者で、経済的な理由で修学困難な者。
  - (2) 学業優秀、志操堅固であること。
  - (3) 家計上学費の支出が困難であること。
- 4 資金の貸付及び返還
  - (1) 貸付
    - ① 貸付は無利息で貸与されます。
    - ② 貸付期間は、平成30年4月から在学する学校の最短修業年限の終期までの期間。
  - (2) 返還
    - 償還金は、学費として貸与されるものですから、貸与終了後(卒業、辞退等)は、かならず返還しなければなりません。返還金は直ちに奨学資金となり、後輩に貸与されます。
    - ① 償還は、卒業した翌月から起算し6月を経た月から償還するものとする。
    - ② 償還は、貸付月額をこえない範囲で毎月行うものとする。
- 5 提出書類
  - (1) 大宜味村育英会資金貸付申請書
  - (2) 在学証明書(平成30年4月1日以降に発行されたもの)
  - (3) 住民票謄本 (4) 所得証明書(同一生計者全員分)
  - (5) その他必要な書類(村育英会にお問い合わせ下さい。)
- 6 提出書類の受付期間
  - ① 平成30年4月2日(月) ~ 平成30年4月27日(金)
  - ② 午前9時 ~ 午後5時(土、日曜は除く)
- 7 応募書類の提出先
 

大宜味村育英会(大宜味村教育委員会内)  
〒905-1306 大宜味村字大宜味1番地
- 8 奨学生決定通知
 

貸与者の選考は、願書等の書類に基づき、村育英会役員会の審議を経て決定します。(6月上旬に本人宛通知します。)

その他、詳細については、村教育委員会へお問い合わせ下さい。



【お問い合わせ先】 大宜味村教育委員会 ☎0980-44-3006

## 平成30年度 固定資産の価格の縦覧について

縦覧とは、大宜味村に固定資産を有する納税者の方が自己の土地・家屋を他の土地・家屋と比較し、価格が適正かどうかを確認することのできる制度です。

### 【縦覧期間】

平成30年4月2日~5月31日 ※開庁日に限る

### 【縦覧場所】

大宜味村役場 財務課

### 【縦覧できる方】

- ・固定資産税の納税義務者
  - ・納税管理人(本村に納税管理人として登録されている方に限ります)
  - ・代理人(納税義務者からの委任状が必要です。法人の場合は代表者が縦覧する場合でも代表者印がある委任状が必要となります。)
  - ・相続人(戸籍謄本等の相続関係がわかる書類が必要となります。本村に本籍を有する方は必要ありません。)
- ※上記のいずれの場合も、縦覧する方は運転免許証等の本人確認ができるものをお持ち下さい。

### 【お問い合わせ先】

大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002

## 固定資産税の 納税通知書は5月初旬に発送

~平成30年度は評価替え(評価の見直し)の年~

固定資産税は、毎年1月1日現在で、村内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を所有する人に負担していただく税金です。そのうち、土地と家屋については資産価値の変動に対応するため、3年ごとに評価額の見直しをしています。見直しを行う年を基準年度といい、平成30年度は基準年度にあたります。例年は4月初旬ですが平成30年度の固定資産税納税通知書は5月初旬に発送しますので、第1期の納期限は5月31日(木)になります。

### 【お問い合わせ先】

大宜味村役場財務課 税務係 ☎0980-44-3002



# 「平南川ター滝駐車場管理委託業務」 の委託事業者公募について



「大宜味村公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が可決されたことに伴い、平南川ター滝駐車場を利用する際に、使用料を徴収することとなりました。これは、本村が直面するエコツーリズムによる持続可能な観光地形成のため

の取り組みです。昨今、平南川ター滝には、推定3万人を超えるツアー客が来ており、「自然環境への負荷」「ゴミ投棄問題」「安全利用に関する課題」などが明らかな状況となっています。そのような状況を回避するために、平南川ター滝駐車場での「村のエコツーリズムに関する情報提供」や、「ター滝の安全利用に関する啓発業務」「使用料徴収業務」などの管理業務を行う事業者を公募いたします。

- 【募集期間】平成30年4月16日まで
  - 【業務期間】平成30年4月23日～平成31年3月29日
  - 【応募方法】公募型プロポーザル方式
  - 【応募資格】村内に住所を有する法人又は団体(個人での応募は不可)
- ※詳細については、村ホームページ参照  
又は村企画観光課(☎0980-44-3007)へお問い合わせください。



## 村の人口

2月末現在

男 **1,630人** (-6)  
女 **1,485人** (-5)  
計 **3,115人** (-11)

世帯数 **1,650世帯**(-7)  
出産 1人 転入 5人  
死亡 7人 転出 10人  
※( )内数は対前月比

## 平成30年 大宜味村むらづくり 応援寄附

	2月分	累計(1~2月)
件数	297件	550件
金額	6,296,000円	11,443,000円

県内外より本村にご寄付頂き心より感謝申し上げます。

# 4月

April May  
4月1日~5月10日

# 大宜味村カレンダー



1日	
2月	◆区長会 ◆村体育協会評議員会
3火	◆村学校職員辞令交付式(午後)
4水	
5木	◆清明(シーミー)
6金	◆春の交通安全運動出発式 ◆いぎみていくま ~8日
7土	
8日	
9月	◆1学期始業式・新任式(幼・小・中) ◆大宜味中学校入学式
10火	◆大宜味小学校入学式
11水	◆大宜味幼稚園入園式 ◆母子会定期総会
12木	
13金	
14土	
15日	◆第40回塩屋湾一周トリムマラソン大会
16月	
17火	
18水	
19木	
20金	◆鯉のぼり掲揚式 ◆民児協定期総会 ◆健康運動教室(測定会&ジョイビート)①
21土	

22日	
23月	
24火	◆こころの健康相談会① ◆生涯学習講座
25水	
26木	
27金	◆児童福祉週間パレード ◆春の遠足(幼稚園)
28土	
29日	◆昭和の日
30月	◆振替休日

5月	May
1火	◆区長会 ◆身協定期総会
2水	
3木	◆憲法記念日
4金	◆みどりの日
5土	◆こどもの日
6日	
7月	
8火	
9水	◆老連定期総会
10木	◆春の遠足(喜如嘉保育所)

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。



# 村内アレコレ



## 大城貞俊氏『第34回さきがけ文学賞受賞記念講演会』



2月28日(水)、大宜味村農村環境改善センターにおいて、「大城貞俊氏『第34回さきがけ文学賞受賞記念講演会』」(主催:大宜味ルネサンス100人委員会)が開催されました。講演会では、故郷大宜味の思い出や、受賞作品「一九四五年・チムグリサ沖縄」を書こうと思ったきっかけ、作品の6つのエピソードへの想い、作品を通して伝えたかった「チムグリサ」の意味などが語られました。大城貞俊氏は講演会後半に、「まだまだ書き足りない。沖縄に寄り添って、故郷に寄り添ってこれからも作品を書きたい」と、執筆活動への意欲を述べました。

※広報「大宜味」No.274に、受賞についての記事を掲載しておりますのでご確認ください。

## 大宜味小学校卒業式



3月19日(月)、「大宜味小学校卒業式」が大宜味小中学校体育館にて開催され、20名の児童が卒業証書を手に入れました。学校長式辞において宮城達也校長は、「あなたたち一人ひとりが大宜味村の宝物。自分を磨いてさらに大宜味村の宝ものになって下さい」とメッセージを送りました。卒業生は門出の言葉で支えてくれた人たちに感謝を伝え、気持ちのこもった旅立ちの歌を歌い、在校生が準備した花道を通り小学校を後にしました。

## 村商工会より「生産性向上特別措置法」に基づく要請



3月1日(木)、大宜味村商工会(宮城弘隆会長)が村長室を訪れ、「生産性向上特別措置法」に基づく導入促進基本計画の策定及び固定資産税の特例措置に関する要請を行いました。基本計画と特例措置を講ずることによって、中小・小規模事業者の新たな設備投資や、それによる生産性向上が期待されます。宮城功光村長は、「村内には中小・小規模事業者が多い。村としてできることは取り組みたい」と、要請に応えました。

## やんばる国立公園の公園計画の変更に関する地域説明会



3月2日(金)、大宜味村農村環境改善センターにおいて、環境省による「やんばる国立公園の公園計画の変更に関する地域説明会」が行われました。区域と計画の変更は、国立公園に隣接する米軍北部訓練場の一部が、平成28年12月に返還されたことに伴うものです。今回の変更によって、大宜味村内の国立公園区域の拡張はありませんが、環境省の担当職員から変更の背景や新たな公園区域と公園計画についての説明がなされました。参加した住民からは「返還地の環境の安全性」や「森林伐採に対処するため保護区を増やした方が良い」などの質問や意見の声が上がりました。

## 旧塩屋小学校活用事業者説明会



3月22日(木)、旧塩屋小学校体育館にて「旧塩屋小学校活用事業者説明会」が開催されました。新規事業を展開する「一般社団法人大宜味村ユーティリティセンター」の仲西康展代表が事業内容を説明し、「村全体の幸せにつながるような活動を行ってほしい」と決意を述べました。説明会に訪れた住民からは、「村民からの雇用者数」「多目的教室や体育館はこれからも住民利用が可能なのか」などの質問や意見が多数出され、仲西代表から説明がなされました。

※広報「大宜味」No.275に、事業者についての記事を掲載しておりますのでご確認ください。

## 青年会と学習院大学の学生がエイサーで交流!



2月23日(金)、旧大宜味小学校において、青年会と学習院大学の学生18名がエイサーを通して交流しました。学生は、大学の研究室の合宿で大宜味村に滞在し、やんばる舎と環境教育セミナーを開催していました。青年会との交流では、青年会のエイサー演舞を観た後に、実際に学生も太鼓を持ちエイサーを体験しました。基本的な動きを習うと「唐船ドリー」に挑戦し、最初は苦戦しながらも徐々にリズムに乗って、最後は青年会と一緒に演舞し交流を楽しんでいました。